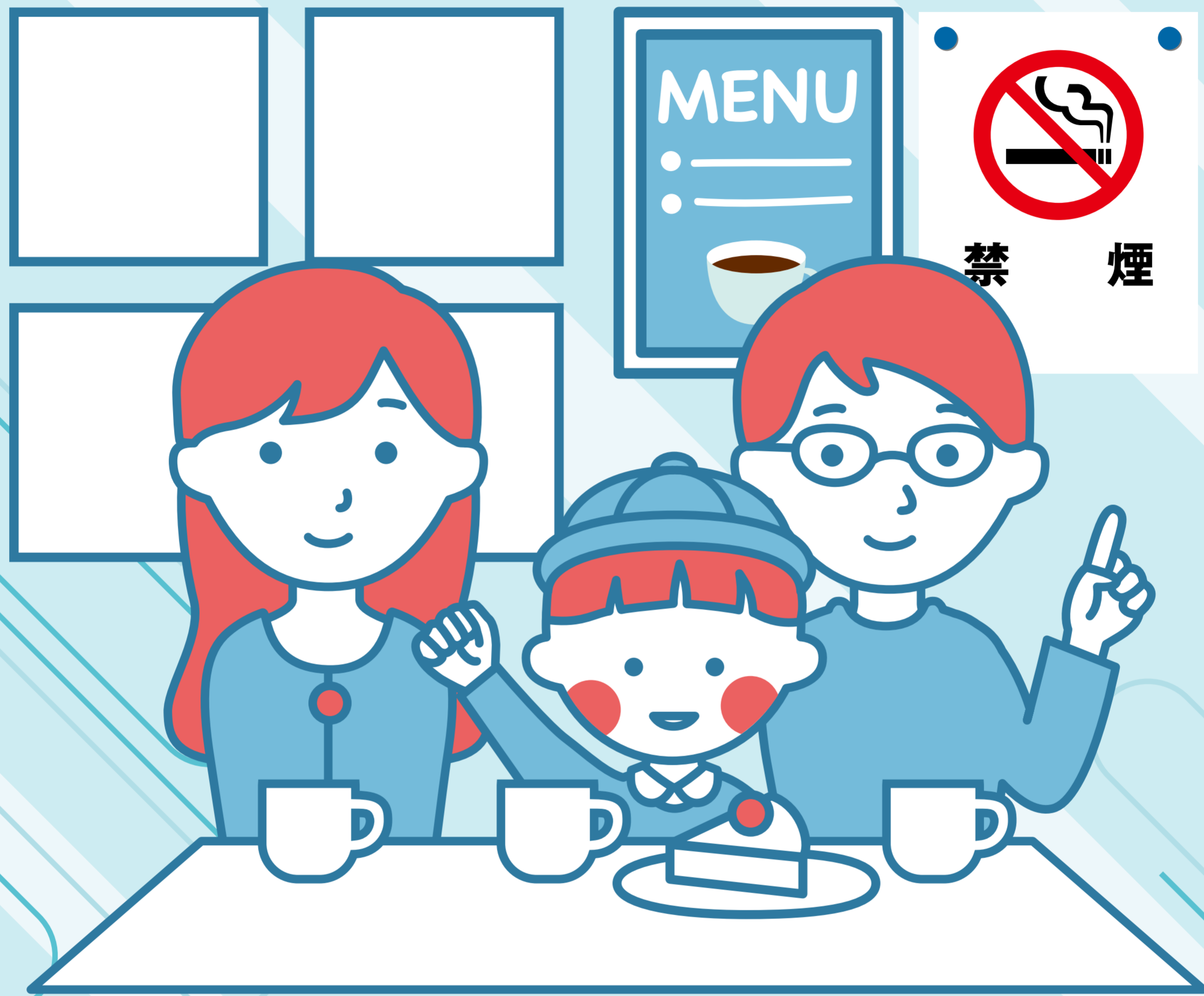


2020年4月1日から、

屋内は**原則禁煙**です

改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例



決められた場所以外では、

喫煙はできません

※違反した場合、法・条例により過料等の対象となる場合があります

たばこを吸うときは、周囲の方に配慮してください



健康ファースト大使
高橋尚子さん

お問合せは下記まで

もくもくゼロ

受動喫煙防止対策相談窓口 ▶ 0570-069690



受動喫煙防止対策に
関する情報はこちら



東京都福祉保健局